

令和6年度~令和15年度

第6次

泉崎村総合振興計画

稲穂の輝き（泉崎駅東口前）

泉崎村

第 6 次総合振興計画

The 6th Strategic

The Master Plan of Izumizaki Village.

VI

第6次泉崎村総合振興計画の策定にあたって

～村民の一人一人が、元気に輝きながら学び活躍し、
自己実現していけるよう新たな価値を創る～
活力あふれ 人が輝く「住んでよし 誇れる村づくり」

泉崎村長 箭内憲勝



本村では、平成26年3月に「心豊かで元気あふれる村づくりを目指して」をむらづくりの目標に掲げ「第5次泉崎村総合振興計画」を策定し、これをむらづくりの指針として計画的に施策の展開を図り、村勢の発展、村民生活の向上に努めてまいりました。

主なものでは、村民の安心安全の基盤となる泉崎村防災センターの建設や行政の要（かなめ）となる役場新庁舎の建設及び高齢者の健康増進を目的としたパークゴルフ場の整備など、また、グローバル化に対応するため、教育環境の充実や若年層世代への定住化推進を進めてきました。

こうした中、私たちを取り巻く社会も日々変化しており、新型コロナウイルスなど未知の感染症のまん延やロシアによるウクライナへの軍事侵攻及びパレスチナ自治区ガザ地区の武力勢力とイスラエル軍との戦闘、これらに起因する物価高騰への対応、東電福島第一原発における処理水問題など、さらには、地域における急激な若者人口の減少、経済格差の拡大による教育や医療の不平等、マイノリティに対する人権の侵害など複雑な問題が顕在化してきました。その他、DXなど情報化社会の急激な進展では、国の政策や社会の動向も目まぐるしく変転しております。

人生100年時代が到来し、すべての住民（ひと）が世代を超えて、支え合う社会の構築が必要となる中、将来の姿を見据え、持続可能な村（ふるさと）として、『新たな価値を生む仕組み創り』が求められております。本村においては、将来の村の姿を見据え、その将来像実現のための基本指針となる第6次泉崎村総合振興計画を策定することとしました。

今回の第6次泉崎村総合振興計画の策定に際して考慮したことのうち、特徴的な事項として、素案づくりの段階から地域の皆様に参画していただき、多元・多層・多様なアイデアとしてまとめたものを8つの潮流として参考とすべき要素といたしました。村の課題を村民全体で理解し合い解決するため、多様な意見を吸い上げ、合理的な政策立案を実行するため、特に若者の力で地域を支える村づくりの方向性が示されております。

本計画においては、2024年度から2033年度の10年間の泉崎村の将来像を見据え、目指すべき「村の将来像」を明らかにし、その実現のために、村政の各分野における施策を総合的に推進していこうとするものであります。

社会状況の変化に対応するため、事業内容についても柔軟性を持って見直しを図り、むらづくりの目標である10年後に“活力あふれ、人が輝く「住んでよし、誇れる泉崎村」”が達成できるよう、住民と行政が一丸となり、本計画の実現に向け努力してまいりたいと思いますので、村民の皆様のご協力とご理解、関係各位のご指導とご支援を心からお願い申し上げます。

最後に、本計画の素案づくりに参画をいただいた村づくり委員会の皆様、本計画策定にあたりご審議していただいた泉崎村振興計画審議会委員の皆様及び貴重なご意見を賜りました関係各位に対し、心から感謝申し上げます。

令和6年3月

第6次泉崎村総合振興計画

目 次

第1編 総 論

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画の目的	1
第2節 計画の構成と役割、期間	2

第2章 計画策定の前提条件

第1節 自然的条件	3
1 広域的位置	
2 沿革と自然環境	
第2節 社会的・経済的条件	5
1 人口・世帯の状況	
2 年齢別の人口の状況	
3 産業構造の動向	

第2編 基本構想

第1章 10年後の姿

第1節 村の将来像	12
1 理念	
2 目標	
3 村民憲章	
第2節 将来の人口フレーム	13
1 人口・世帯	
2 年齢階層別の人口	
3 就業人口	
第3節 計画の前提となる8つの潮流と施策の方向性	16
1 地域循環型経済のギアチェンジ～経済循環型の村づくり～	
2 変動する社会情勢に対応するPDCAサイクルの村づくり	
3 持続可能な開発目標（SDGs）推進の村づくり	
4 若者参画政策の必要性～若者は財産という視点の村づくり～	
5 人口減少の代替を担うDX推進の村づくり	
6 官民連携“地方創生”の村づくり	
7 人生100年時代（地域で学びなおし）を見越した村づくり	
8 泉崎駅周辺整備の推進～選択と集中の村づくり～	

第2章 政策の大綱

第1節	実情と合った土地利用構想	27
1	土地利用の構想	
第2節	豊かな自然と温かな心を育むむらづくり	31
1	環境にやさしいむらづくりの推進	
2	美しくやさしい生活空間づくり	
3	生涯学習及び学校教育の推進	
4	青少年の健全育成の推進	
5	文化の振興	
第3節	防災に強く快適に暮らせるむらづくり	39
1	総合的な防災対策の推進	
2	道路・河川・交通体系の整備	
3	生活環境の向上	
4	循環型社会の形成	
5	交通安全・防犯対策の充実	
6	地域情報化の推進	
第4節	助け合う福祉のむらづくり～バリアフリー化の推進～	47
1	社会福祉の充実	
2	健康づくりの推進	
3	保険・医療の充実	
第5節	農林商工の調和のとれた活力あるむらづくり～地域再生の構築～	49
1	農業の振興	
2	林業の振興	
3	工業の振興	
4	商業の振興	
5	観光の振興	
第6節	住民自主性のむらづくり～住民参画と地域協働～	54
1	住民参画社会の構築～協働領域の拡大と産学官による協働のむらづくり～	
2	行財政運営の効率化と広域行政の推進	

第3編 基本計画

第1章 実情に合った土地利用構想

第1節	土地利用計画	58
1	機能的な土地利用の再編成	

第2章 豊かな自然と温かな心を育むむらづくり

第1節	環境にやさしいむらづくりの推進	63
1	環境美化	
2	環境保全	

第2節	美しくやさしい生活空間づくり	66
1	良好な景観の形成	
第3節	生涯学習と学校教育の推進	67
1	生涯学習及びリカレント教育の充実	
2	学校教育の充実	
3	スポーツ文化の振興	
4	高齢者の生きがい対策の充実	
5	国際性豊かなむらづくり	
第4節	青少年の健全育成の推進	81
1	青少年の健全育成	
第5節	文化の振興	82
1	地域文化・芸術文化の振興	
2	文化財保護	
第3章 防災に強く快適に暮らせるむらづくり		
第1節	総合的な防災対策の推進	86
1	火災の予防	
2	消防組織・施設の整備と強化	
3	防災対策の充実	
第2節	道路・河川・交通体系の整備	90
1	道路交通網の整備	
2	公共交通機関等の確保と充実	
第3節	生活環境の向上	92
1	住宅対策	
2	公園の整備	
3	ユニバーサルデザインの推進	
4	上水道施設の整備と充実	
5	下水道施設の整備と充実	
6	放射線対策（除染）及び放射能教育の推進	
第4節	循環型社会の形成	99
1	循環型社会の形成	
第5節	交通安全・防犯対策の充実	100
1	交通安全対策の充実	
2	防犯対策の充実	
第6節	地域情報化の推進	102
1	情報化の推進	
第4章 助け合う福祉のむらづくり		
第1節	社会福祉の充実	103
1	地域福祉の向上	
2	高齢者福祉の充実	

3	障がい者福祉の充実	
4	子育て支援の充実	
5	ひとり親家庭福祉の充実	
6	介護保険制度の充実	
第2節	健康づくりの推進	113
1	健康づくりの充実	
2	食生活の改善	
第3節	保険・医療の充実	116
1	国民健康保険・老人医療対策	
2	地域医療の充実	
第5章 農林商工の調和のとれた活力あるむらづくり		
第1節	農業の振興	119
1	経営・生産の総合対策	
2	農用地利用総合対策	
第2節	林業の振興	123
1	林業振興総合対策	
第3節	工業の振興	124
1	工業の振興	
第4節	商業の振興	129
1	商業の振興	
第5節	観光の振興	130
1	観光の振興	
第6章 住民自主性のむらづくり		
第1節	住民参画社会の構築	132
1	コミュニティ活動の推進	
2	ボランティア・NPO活動の振興	
3	男女共同参画社会の推進	
第2節	行財政運営の効率化と広域行政の推進	137
1	財政の健全・強化	
2	開かれた行政の推進(行政改革)	
3	行政DXの推進	
4	地方分権	
5	広域行政の推進	

第 6 次総合振興計画

The 6th Strategic

The Master Plan of Izumizaki Village.

VI